



平成 29 年 5 月 31 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都港区六本木六丁目 10 番 1 号
インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人
代表者名 執行役員 峯村 悠吾
(コード番号 3298)

資産運用会社名
インベスコ・グローバル・リアルエースト・
アジアパシフィック・インク
代表者名 日本における代表者 辻 泰幸
問合せ先 ポートフォリオマネジメント課 甲斐 浩登
TEL. 03-6447-3395

資金の借入れ（借換え）に関するお知らせ

インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、資金の借入れ（以下「本借入れ」といいます。）について、下記のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

I. 資金の借入れ

1. 本借入れの内容

<本借入れ①>

区分	借入先	借入予定額	利率 (注 2)	変動・固定 の区別	借入 実行日	返済期日 (注 3)	借入方法	返済方法 (注 4)	担保 (注 5)
長期	株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする協調融資団 (注 6)	55 億円	基準金利(全銀協 1 か月日本円 TIBOR) +0.25% (注 7) (注 8)	変動	平成 29 年 6 月 6 日	平成 30 年 11 月 30 日	左記借入先を貸付人として締結予定の個別貸付契約に基づく借入れ	期限一括返済	無担保 無保証

(注1) 本借入れ①は、個別貸付契約で定められる貸出前提条件を全て充足すること等を条件とします。

(注2) 「利率」には、借入先に支払われる融資手数料等は含まれていません。

(注3) 「返済期日」は、同日が営業日でない場合は翌営業日、当該日が翌月となる場合には直前の営業日となります。

(注4) 本借入れ①の実行後返済期日までの間に、本投資法人が事前に書面で通知する等、一定の条件が成就した場合、本投資法人は、借入金の一部又は全部を期限前返済することができます。

(注5) 本投資法人の財務状況によって、キャッシュ・リザーブの設定が求められる等の財務制限条項が付されています。

(注6) 協調融資団は、株式会社三井住友銀行、株式会社三菱東京 UFJ 銀行、株式会社みずほ銀行、三井住友信託銀行株式会社、及び株式会社りそな銀行により組成されます。

(注7) 「基準金利」は、各利払日の直前の利払日の 2 営業日前の時点における一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関が公表する 1 か月物の日本円 TIBOR(Tokyo Interbank Offered Rate)となります。かかる基準金利は、利払日毎に見直されます。但し、利息計算期間に対応するレートが存在しない場合は、契約書に定められた方法に基づき算定される当該期間に対応する基準金利となります。なお、初回の利息計算期間は平成 29 年 6 月 6 日から平成 29 年 6 月 30 日となります。基準金利である全銀協日本円 TIBOR の変動については、一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関のホームページ (<http://www.jbatibor.or.jp/rate/>) でご確認ください。

(注8) 「利払日」は、平成 29 年 6 月 30 日を初回とし、以後毎月末日及び元本返済期日です。但し、同日が営業日でない場合は翌営業日、当該日が翌月となる場合には直前の営業日となります。

ご注意:本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れ（借換え）に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

<本借入れ②>

区分	借入先	借入予定額	利率 (注2)	変動・固定 の区別	借入 実行日	返済期日 (注3)	借入方法	返済方法 (注4)	担保 (注5)
長期	株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする協調融資団(注6)	75億円	基準金利(全銀協3か月日本円TIBOR)+0.45%(注7)(注8)	変動(注9)	平成29年6月6日	平成33年11月30日	左記借入先を貸付人として締結予定の個別貸付契約に基づく借入れ	期限一括返済	無担保無保証

- (注1) 本借入れ②は、個別貸付契約で定められる貸出前提条件を全て充足すること等を条件とします。
- (注2) 「利率」には、借入先に支払われる融資手数料等は含まれていません。
- (注3) 「返済期日」は、同日が営業日でない場合は翌営業日、当該日が翌月となる場合には直前の営業日となります。
- (注4) 本借入れ②の実行後返済期日までの間に、本投資法人が事前に書面で通知する等、一定の条件が成就した場合、本投資法人は、借入金の一部又は全部を期限前返済することができます。
- (注5) 本投資法人の財務状況によって、キャッシュ・リザーブの設定が求められる等の財務制限条項が付されています。
- (注6) 協調融資団は、株式会社三井住友銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社みずほ銀行、三井住友信託銀行株式会社、株式会社りそな銀行及び株式会社日本政策投資銀行により組成されます。
- (注7) 「基準金利」は、各利払日の直前の利払日の2営業日前の時点における一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表する3か月物の日本円TIBOR(Tokyo Interbank Offered Rate)となります。かかる基準金利は、利払日毎に見直されます。但し、利息計算期間に対応するレートが存在しない場合は、契約書に定められた方法に基づき算定される当該期間に対応する基準金利となります。なお、初回の利息計算期間は平成29年6月6日から平成29年8月31日となります。基準金利である全銀協日本円TIBORの変動については、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関のホームページ(<http://www.jbatibor.or.jp/rate/>)でご確認ください。
- (注8) 「利払日」は、平成29年8月31日を初回とし、以後毎年2月、5月、8月、11月の各末日及び元本返済期日です。但し、同日が営業日でない場合は翌営業日、当該日が翌月となる場合には直前の営業日となります。
- (注9) 金利スワップ契約等により支払金利を固定化することがあります。

2. 本借入れの理由

平成26年6月6日付で公表の「資金の借入れ及び金利スワップの設定に関するお知らせ」に記載の平成29年6月6日に返済期限を迎える長期借入金合計130億円(以下「既存借入金」といいます。)の返済資金に充当するためです(本借入れ及び既存借入金の返済を併せて、以下「本借換え」といいます。)

3. 本借入れに係る調達資金の額、用途及び支出予定時期

- (1) 調達資金の額
130億円
- (2) 調達資金の具体的な用途
既存借入金の返済資金に充当します。
- (3) 支出予定時期
平成29年6月6日

4. 本借換え後の借入金等の状況

(単位：百万円)

		本借換え実行前	本借換え実行後	増減
	短期借入金(注)	-	-	-
	長期借入金(注)	85,600	85,600	-
	借入金合計	85,600	85,600	-
	投資法人債	3,400	3,400	-
	有利子負債合計	89,000	89,000	-

(注) 短期借入金とは、借入れ日から返済期日までの期間が1年以内のものをいい、長期借入金とは借入れ日から返済期日ま

ご注意:本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れ(借換え)に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

での期間が1年超のものをいいます。

II. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本借入れの返済等に関わるリスクに関して、平成29年1月27日に提出した有価証券報告書の「第一部 ファンド情報／第1 ファンドの状況／3 投資リスク」に記載の内容に変更はありません。

以上

※本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

※本投資法人のホームページアドレス：<http://www.invesco-reit.co.jp/>

ご注意:本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れ（借換え）に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。